



平成30年1月22日

飯山市教育委員会 様

飯山市保育園・学校課題検討委員会
委員長 服部 秀人



飯山市保育園・学校課題検討委員会設置要領第2条の規定に基づき、諮問された事項の内、保育園のあり方について、下記のとおり中間提言(答申)いたします。

中間提言(答申)事項

1 望ましい保育環境

飯山市の子どもたちにとっての望ましい保育環境は、下記のとおりとします。

- (1) 3歳以上児は、集団としての活動の充実を図るため、一定規模のクラス人数が望ましい。
- (2) 3歳未満児は、年齢による発達の違いが特に大きく、発達に応じた保育を行うため、できる限り年齢別にクラスを分けることが望ましい。

2 具体的な方向性

望ましい保育環境を達成するため、下記のとおりとします。

- (1) 喫緊の課題として、概ね3年以内に飯山地区の公立保育園は1園とし、施設は「しろやま保育園」とすることが望ましい。
- (2) 飯山地区以外の保育園のあり方については、今後の小学校のあり方や、園児数の推移をみながら検討することが望ましい。

なお、保育園の統合にあたっては、別添の「飯山市保育園のあり方に関する中間意見書」を踏まえ、保護者や地域住民に対し十分説明を行い進めること。